

総 監 第 4 1 号

令和 6 年 7 月 1 9 日

総社市長 片 岡 聡 一 様
総社市議会議長 村 木 理 英 様

総社市監査委員 風 早 俊 昭

総社市監査委員 三 宅 啓 介

財政援助団体監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項に基づき財政援助団体監査を実施したので，その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

令和 6 年度

財政援助団体監査結果報告書

総 社 市 監 査 委 員

財政援助団体監査報告書

1 監査の期日

令和6年5月29日

2 監査対象団体及び所管部署

団体名	所管部署名	監査対象	補助金
総社観光プロジェクト 実行委員会	産業部 観光プロジェクト課	総社観光プロジェクト 実行委員会負担金	12,164,146 円

3 監査の方法等

令和 5 年度に総社市が財政援助を行った団体のうち上記の団体について、補助金が交付目的に従って適正かつ効果的に執行されているかどうか主眼を置いて監査を実施した。

監査に当たっては、対象団体及び所管部署から関係書類の提出を求め、当該書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取し実施した。

4 対象団体の概要

1 総社観光プロジェクト実行委員会

(1)設立目的

総社市の観光素材の研究等を行うことにより、観光客の誘致拡大を図り、もって総社市の魅力を全国に発信することを目的に設立された総社観光プロジェクトからの提案を実行することを目的とする。

(2)令和 5 年度事業内容

- ① 総社観光大学(総社観光プロジェクトからの提案事業)
- ② 赤米関連事業(赤米田植え, 赤米フェスタ)
- ③ あかりおひろい
- ④ 鬼ノ城貸切タクシー
- ⑤ 体験型観光ガイド

5 監査の結果

監査の結果、一部において改善等を要する事項が見受けられた。

次の事項について改善を要するので、適切な措置を講ずるとともに適正な事務処理をされたい。

(1)事務手続きについて

「赤米フェスタ 2023 コンサート」請負業務委託契約について、仕様書の内容に不明確な部分が見受けられた。委託者と受託者において業務や費用の負担区分の明確化などを含め、双方の誤解が生じないように仕様書の見直しを検討されたい。その上で、実行委員会で負担すべき経費について、適正な事務処理を行われたい。

また、支払処理はされているものの、見積書の徴収や契約書の締結等についての基準が統一されておらず、契約関連書類が見当たらないものが複数見受けられた。契約事務、会計事務等の一連の事務手続きについて、適正に行われたい。

「赤米フェスタ」の実質的入場料である手ぬぐいの収支については、「ヒカリノミ基金」へ寄付をしているが、別途任意の会計で運営されており、実行委員会の収支に計上されていなかった。適正な会計事務の在り方を検討されたい。

6 監査委員の意見

令和5年度事業として、総社観光プロジェクトから提案された「総社観光大学」に加え、本市に伝わる赤米を後世に伝える「赤米田植え」や「赤米フェスタ」などの「赤米関連事業」、さらには、本市の観光地の魅力を発信するための「鬼ノ城貸切タクシー」や「体験型観光ガイド」等の事業を実施している。

「総社観光大学」など、総社観光プロジェクトからの提案を実行し、総社市の魅力を発信するという当初の目的・目標には一定の成果は認められる。しかしながら、令和5年度の観光プロジェクト実行委員会の実績額約1,270万円に対し、赤米関連の経費は約1,040万円と事業費の大半が赤米関連事業(赤米フェスタ)に費やされている。今後は、実行委員会の事業の見直しも図りながら観光行政に資する存在となり、更なる本市の魅力発信と観光客の誘致拡大に努められたい。

なお、実行委員会の事務処理は、観光プロジェクト課内に設置された事務局において、事務局長限りで執行されていた。重要な案件については、委員長へ回覧するなど、事務決裁規定を定めることを検討されたい。実行委員会といえども、原資の大半は公金であることを認識し、適正な事務処理が履行されることを強く望むものである。